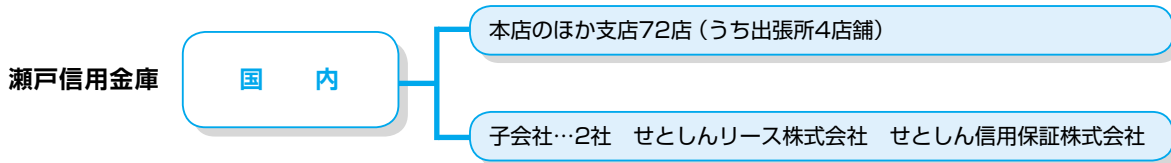


連結財務諸表

当金庫及び連結子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

瀬戸信用金庫グループは、当金庫、子会社2社で構成され、信用金庫業務を中心にリース業務、保証業務などの金融サービスを提供しております。



○子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
せとしんリース株式会社	愛知県尾張旭市三郷町栄 46 番地	総合リース業務	昭和 60. 4. 1	20 百万円	68.25%	0%
せとしん信用保証株式会社	愛知県尾張旭市三郷町栄 46 番地	信用保証業務	昭和 60.11.5	10 百万円	54.50%	0%

(平成29年3月末現在)

当金庫及び連結子会社の事業の概況

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

預金積金の期末残高は2兆890億円、貸出金の期末残高は9,326億円となりました。また、連結総資産は223億円増加の2兆3,211億円、連結純資産額は40億円減少の1,273億円となりました。

収益の状況につきましては、連結経常利益は2,060百万円減少し、3,428百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,871百万円減少し、1,825百万円となりました。

連結自己資本比率におきましては、0.75ポイント減少し、14.91%となりました。

連結子会社の事業概況

○せとしんリース株式会社

項目	平成28年度
業績	
当期末契約先数	610先
期中新規契約件数	239件
期中新規契約額	917百万円

項目	平成28年度
損益	
売上高	1,177百万円
経常利益	119百万円
当期純利益	103百万円

平成28年度における日本経済は、日銀が2月にマイナス金利を導入し、かつてない政策に踏み込み、また、9月には大型の経済政策が政府より発表されましたが経済の本格浮上には至っておらず、当地域での中小企業の設備投資動向も慎重な対応が出てきているように見受けられました。

当社は、母体金庫の取引先企業を中心に積極的な営業活動を展開してまいりましたが、当期中のリース新規契約は、取扱件数239件で前期比47件増加、新規契約額は917百万円で前期比182百万円の増加となりました。

収益面につきましては、減収減益の実績となり、売上高は前期からの契約額減少等の影響で1,177百万円と前期比80百万円の減収となりました。当期純利益は、大きな貸倒損失もなく、103百万円を計上することができました。

○せとしん信用保証株式会社

項目	平成28年度
業績	
期中新規保証取扱実績	748件
期中新規保証取扱額	16,018百万円
保証件数	10,401件
保証残高	140,800百万円

項目	平成28年度
損益	
売上高	235百万円
経常利益	112百万円
当期純利益	74百万円

平成28年度は、金融機関による住宅ローン市場の獲得競争が前年に引き続き激化する中、当社の当期中の新規保証取扱実績は前期比153件、取扱額では3,279百万円減少しましたが、住宅ローン期末保証額は前期比46件、保証残高で2,525百万円増加しました。

収益面につきましては、前期比引当金繰入が22百万円増加し、当期純利益74百万円を計上、前期比33百万円の減益となりました。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	26,325	28,833	27,842	28,319	24,831
連結経常利益	3,102	5,469	4,963	5,488	3,428
親会社株主に帰属する当期純利益	1,690	3,524	3,690	3,697	1,825
連結純資産額	113,240	114,135	123,773	131,403	127,378
連結総資産額	1,708,275	1,816,620	2,081,137	2,298,773	2,321,118
連結自己資本比率	15.75%	15.56%	15.77%	15.66%	14.91%

(注) 1. 親会社株主に帰属する当期純利益は、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、平成27年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 連結自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度は旧告示に基づく開示、平成25年度以降は新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成27年度 (28年3月31日現在)	平成28年度 (29年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	11,236	10,515
預け金	627,291	601,164
買入金銭債権	—	1,000
商品有価証券	140	126
有価証券	719,232	739,054
貸出金	903,982	932,694
外国為替	1,692	1,413
その他資産	16,709	16,473
有形固定資産	25,120	24,795
建物	8,748	8,805
土地	13,329	12,971
リース資産	448	438
建設仮勘定	249	2
その他の有形固定資産	2,344	2,576
無形固定資産	156	122
ソフトウェア	4	3
リース資産	21	4
その他の無形固定資産	129	114
債務保証見返	1,464	1,529
貸倒引当金	△8,253	△7,771
うち個別貸倒引当金	△7,612	△7,539
資産の部合計	2,298,773	2,321,118

(単位:百万円)

科目	平成27年度 (28年3月31日現在)	平成28年度 (29年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	2,060,591	2,089,060
譲渡性預金	970	770
借入金	82,652	83,852
外国為替	—	0
その他負債	9,803	8,586
賞与引当金	996	900
役員賞与引当金	34	3
退職給付に係る負債	5,993	6,192
役員退職慰労引当金	336	165
睡眠預金払戻損失引当金	137	137
偶発損失引当金	332	288
その他の引当金	86	142
繰延税金負債	3,970	2,110
債務保証	1,464	1,529
負債の部合計	2,167,369	2,193,740
(純資産の部)		
出資金	1,196	1,198
資本剰余金	25	143
利益剰余金	108,971	110,725
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	110,193	112,067
その他有価証券評価差額金	20,260	14,415
評価・換算差額等合計	20,260	14,415
非支配株主持分	949	895
純資産の部合計	131,403	127,378
負債及び純資産の部合計	2,298,773	2,321,118

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成27年度 (27年4月1日~28年3月31日)	平成28年度 (28年4月1日~29年3月31日)
経常収益		
資金運用収益	20,936	19,075
貸出金利息	11,606	10,983
預け金利息	2,364	1,521
コールローン利息	15	0
有価証券利息配当金	6,759	6,371
その他の受入利息	190	199
役員取引等収益	2,031	2,063
その他業務収益	2,439	1,990
その他経常収益	2,912	1,702
経常費用		
資金調達費用	3,207	2,569
預金利息	2,938	2,441
給付補償備金繰入額	128	105
譲渡性預金利息	8	8
借入金利息	129	12
その他の支払利息	2	1
役員取引等費用	1,045	1,094
その他業務費用	3	81
経常費用	16,458	16,320
その他経常費用	2,117	1,336
その他の経常費用	2,117	1,336
経常利益		
経常利益	5,488	3,428
特別利益		
特別利益	38	0
特別損失		
特別損失	131	618
固定資産処分損	9	22
減損損失	120	595
税金等調整前当期純利益	5,394	2,811
法人税、住民税及び事業税	1,586	733
法人税等調整額	△5	185
法人税等合計	1,581	919
当期純利益	3,813	1,892
非支配株主に帰属する当期純利益	116	66
親会社株主に帰属する当期純利益	3,697	1,825

連結損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 760円77銭
 3. 当金庫グループは、地区内の店舗11件の土地建物について減損損失(595百万円)を特別損失として計上しております。これらの店舗は、収益性の低下及び継続的な不動産価格の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地建物に係るものは585百万円、権利金に係るものは10百万円であります。
 なお、店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	平成27年度 (27年4月1日~28年3月31日)	平成28年度 (28年4月1日~29年3月31日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	25
資本剰余金増加高	25	118
その他	25	118
資本剰余金減少高	—	—
その他	—	—
資本剰余金期末残高	25	143
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	105,345	108,971
利益剰余金増加高	3,697	1,825
親会社株主に帰属する当期純利益	3,697	1,825
利益剰余金減少高	71	71
配当金	71	71
利益剰余金期末残高	108,971	110,725

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理債権について

当金庫の連結子会社につきましては、事業の中に「貸出金」はありません。このため、連結によるリスク管理債権は掲載しておりません。リスク管理債権の額につきましては23ページの金庫本体のリスク管理債権をご参照ください。

事業の種類別セグメント情報

当金庫および連結子会社は信用金庫業務以外にリース業務、保証業務などを営んでいますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は掲載しておりません。

連結貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年～50年 |
| その他 | 5年～20年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- なお、破綻懸念先の与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と未保全の債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査第一部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は488百万円です。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。
- | | |
|----------|------------------------------------------------------------------|
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理 |
|----------|------------------------------------------------------------------|
- 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基き、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)
- | | |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,605,568百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,782,403百万円 |
| と最低責任準備金の額との合計額 | △176,835百万円 |
| 差引額 | |
- ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成28年3月分)
- | |
|---------|
| 1.7010% |
|---------|
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金233百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 睡眠債金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. その他の引当金は、特定事業者との提携ローンにおいて、当該事業者の保証枠を越えて毀損が生じた場合の当金庫負担見込額を計上しております。
17. 貸出金一部につき、金利リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引等を行っており、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成27年4月14日)(以下「会計制度委員会報告第14号」という)に規定する特例処理による会計処理を行っております。ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- また、為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行っており、「会計制度委員会報告第14号」に規定する振当処理による会計処理を行っております。ヘッジの有効性の評価につきましては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動との間に高い相関関係があったかど

- うかを確認することで判定しております。
18. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
19. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 9百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 23,390百万円
21. 有形固定資産の圧縮記帳額 24百万円
22. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等、営業用車両、電話設備、本部用諸設備については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は821百万円、延滞債権額は33,715百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は362百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,898百万円です。
- なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,806百万円です。
28. 担保に供している資産は次のとおりです。
- | | |
|-------------|------------|
| 提供に供している資産 | |
| 預け金 | 167,000百万円 |
| 有価証券 | 89,397百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 171,649百万円 |
| 借入金 | 83,852百万円 |
- 上記のほか、為替決済、手形交換所等の担保として、預け金37,000百万円、及び「その他資産」の「その他の資産」として現金23百万円を差入しております。
29. 出資1口当たりの純資産額 53,158円5銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- ① 金融商品グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であり、金利リスク、為替リスク及び貸出先等の倒産や財務内容悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及びわずかながら事業推進目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に関わる金利リスク・為替リスクのヘッジ手段の一つとして、金利スワップ取引・為替スワップ取引を行っております。
- (2) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫グループは、融資業務及び信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらとの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会や経営会議で審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部・総合企画部において、信用情報や時価の把握を常に行っており、それらの管理状況は定期的に開催する理事会やリスク管理委員会が協議・報告を行っております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程等において、手続き等を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに実施する方針に基づき、ALM・金利検討委員会やリスク管理委員会において関係情報の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債を総合的に把握し、ギャップ分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
- なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫グループは為替の変動リスクに関して、持高はスクウェアを原則とし、持高限度額を設定して管理しております。また、為替予約、通貨スワップ等を利用して個別案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及び経営会議で中期ごとの資金運用計画を承認し、理事会、経営会議、リスク管理委員会等で保有状況をチェックしております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- また、保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行・ヘッジ有効性の評価・事務管理等に関する部門等を分離し、内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取扱規程に基づき実施しております。

連結財務諸表

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクについて、連結対象の子会社の金利リスクは僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識していることから単体のみ計測しております。なお、単体の金利リスク、為替変動リスクの影響を受ける主要な金融商品は、「預け金」「買入金銭債権」「有価証券」「貸出金」「預金積立」「譲渡性預金」「借入金」「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の金利リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法により算出しており、平成29年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で25,620百万円です。

なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、株式のうち非上場のものについてはリスク計測の対象外としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループはALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	601,164	601,520	356
(2) 買入金銭債権	1,000	1,015	15
(3) 有 価 証 券			
売買目的有価証券	126	126	—
満期保有目的の債券	1,000	1,056	56
その他有価証券	737,632	737,632	—
(4) 貸 出 金	932,694		
貸倒引当金(*1)	△7,132		
金融資産計	925,562	932,576	7,014
金融負債計	2,266,485	2,273,927	7,441
(1) 預 金 積 立	2,089,060	2,098,045	8,984
(2) 譲 渡 性 預 金	770	777	7
(3) 借 入 金	83,852	83,852	—
金融負債計	2,173,682	2,182,674	8,992
デリバティブ取引(*2)	△2	△2	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	△2	△2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△2	△2	—
デリバティブ取引計	△2	△2	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) その他有価証券(負債に計上しているデリバティブ取引)を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の価格、債務は純額で表示しております。
 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組み預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

受託金融機関による評価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積立

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金・定期積金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

一定の期間ごとに区分して当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であります。時価については、取引金融機関による評価額としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等(*1)	421
合 計	421

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下34.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売 買 目 的 有 価 証 券	△0

満期保有目的の債券

種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,056	56
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合 計	1,000	1,056	56

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	8,611	6,838	1,772
	債 券	534,902	516,428	18,474
	国 債	45,972	43,010	2,961
	地 方 債	262,375	254,004	8,370
	社 債	226,555	219,412	7,143
	そ の 他	66,703	63,406	3,297
	小 計	610,218	586,673	23,545
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	6,327	7,131	△803
	債 券	68,164	69,314	△1,149
	国 債	—	—	—
	地 方 債	9,048	9,352	△304
	社 債	59,115	59,961	△845
	そ の 他	52,922	54,614	△1,691
	小 計	127,414	131,059	△3,645
合 計	737,632	717,733	19,899	

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	3,485	247	108
債 券	41,429	1,199	11
国 債	—	—	—
地 方 債	36,921	1,141	—
社 債	4,507	58	11
そ の 他	1,813	94	—
合 計	46,728	1,542	120

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ。)することとしております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。
 減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、株式、その他の証券については当連結会計年度末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。投資信託については当連結会計年度末における時価の取得原価に対する下落率が40%以上の場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上40%未満の場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は51,796百万円であり、このうち契約残存期間が1年以上のものも42,607百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を求めるとともに、契約後も契約的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて定期的見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△6,397百万円
未積立退職給付債務	△6,397
未認識数理計算上の差異	△205
連結貸借対照表計上額の純額	△6,192
退職給付に係る負債	△6,291

37. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更してあります。
 この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

38. 追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

自己資本の充実の状況等について

■ 連結における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成 27年度	経過措置による 不算入額	平成 28年度	経過措置による 不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	110,123		112,021	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,222		1,342	
うち、利益剰余金の額	108,971		110,725	
うち、外部流出予定額(△)	70		46	
うち、上記以外に該当するものの額	0		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	641		232	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	641		232	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	759		626	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	111,523		112,879	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	62	93	73	49
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	62	93	73	49
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	62		73	
自己資本				
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	111,461		112,806	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	675,138		721,283	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 57,859		△ 37,730	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	93		49	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 57,953		△ 37,779	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	36,583		35,085	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	711,722		756,369	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	15.66%		14.91%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況等について

2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等である会社はございません。

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	675,138	27,005	721,283	28,851
1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	732,818	29,312	758,846	30,353
① 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	97	3
② 地方公共団体金融機構向け	1,261	50	1,302	52
③ 我が国の政府関係機関向け	1,353	54	1,425	57
④ 地方三公社向け	250	10	142	5
⑤ 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	102,074	4,082	104,546	4,181
⑥ 法人等向け	195,485	7,819	230,096	9,203
⑦ 中小企業等向け及び個人向け	137,615	5,504	148,701	5,948
⑧ 抵当権付住宅ローン	17,812	712	18,607	744
⑨ 不動産取得等事業向け	89,760	3,590	94,501	3,780
⑩ 三月以上延滞等	916	36	769	30
⑪ 取立未済手形	61	2	68	2
⑫ 信用保証協会等による保証付	6,572	262	6,590	263
⑬ 出資等	23,735	949	29,582	1,183
出資等のエクスポージャー	23,735	949	29,582	1,183
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
⑭ 上記以外	155,918	6,236	122,415	4,896
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	98,293	3,931	67,615	2,704
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,756	470	11,567	462
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	45,868	1,834	43,231	1,729
2) 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3) 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
4) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
5) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 57,953	△ 2,318	△ 37,779	△ 1,511
6) CVAリスク相当額を8%で除して得た額	265	10	208	8
7) 中央清算機関関連エクスポージャー	7	0	8	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	36,583	1,463	35,085	1,403
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	711,722	28,468	756,369	30,254

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことであり、
4. オペレーショナル・リスクの算出に当たっては、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

○信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別、業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
			平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国	内	2,274,948	2,299,582	996,953	1,024,674	576,055	585,868	102	27	1,755	1,503	
国	外	68,094	63,285	181	253	67,627	62,747	—	—	—	—	
そ	の	30,649	40,135	1,228	1,138	—	—	435	623	—	—	
地	域	2,373,692	2,403,004	998,363	1,026,067	643,682	648,616	538	651	1,755	1,503	
製	造	116,065	126,348	107,371	107,463	2,950	13,071	17	0	960	874	
農	業	87	130	85	130	—	—	—	—	—	—	
鉱	業	3,506	3,475	3,506	3,475	—	—	—	—	9	8	
建	設	53,975	56,346	53,839	55,831	—	200	—	—	11	34	
電	気	112,714	149,655	7,587	8,537	101,224	136,581	—	—	—	—	
情	報	3,312	4,104	1,967	2,002	1,000	1,500	—	—	—	—	
運	輸	39,188	47,787	11,167	10,864	26,741	34,313	—	—	2	—	
卸	売	82,918	85,586	80,647	81,225	1,600	3,489	81	21	242	317	
金	融	745,820	748,523	18,091	25,737	161,705	146,336	4	6	—	—	
不	動	100,410	115,314	98,760	97,764	599	5,024	—	—	352	120	
物	品	4,841	5,359	4,838	4,255	—	1,099	—	—	—	—	
学	術	5,536	5,890	5,511	5,890	—	—	—	—	—	—	
宿	泊	2,603	2,649	2,552	2,597	—	—	—	—	—	—	
飲	食	6,530	6,923	6,530	6,723	—	200	—	—	—	1	
生	活	14,732	14,443	14,705	14,417	—	—	—	—	—	—	
教	育	3,238	2,641	3,238	2,641	—	—	—	—	—	—	
医	療	23,148	21,098	23,113	21,098	—	—	—	—	—	—	
そ	の	21,728	22,131	21,582	22,084	—	—	—	0	0	—	
国	・	774,514	707,436	351,463	361,892	347,859	306,797	—	—	—	—	
個	人	179,051	188,680	179,051	188,680	—	—	—	—	168	135	
そ	の	79,767	88,473	2,752	2,754	—	—	435	623	8	10	
業	種	2,373,692	2,403,004	998,363	1,026,067	643,682	648,616	538	651	1,755	1,503	
1	年	348,753	360,202	153,437	151,801	33,911	30,053	102	21	—	—	
1	年	328,776	447,441	73,116	69,332	69,069	107,409	—	—	—	—	
3	年	241,712	159,105	75,677	66,903	130,397	87,198	0	3	—	—	
5	年	144,483	202,260	51,845	55,301	76,115	135,496	—	2	—	—	
7	年	529,241	415,289	90,516	84,110	318,627	252,578	—	—	—	—	
1	0	507,617	560,948	457,930	504,069	15,561	35,879	—	—	—	—	
期	間	242,432	217,593	94,610	93,410	—	—	—	—	—	—	
そ	の	30,676	40,163	1,228	1,138	—	—	435	623	—	—	
残	存	2,373,692	2,403,004	998,363	1,026,067	643,682	648,616	538	651	—	—	

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「地域区分」および「期間区分」の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することができない投資信託等に含まれているエクスポージャー (以下「投資信託等」) です。
 4. 「業種区分」の「個人」には、個人事業主に対する貸出金を除いております。
 5. 「業種区分」の「その他」は、投資信託等及び業種区分に分類することができないエクスポージャーです。なお、投資信託等に含まれている債券は、エクスポージャー額を把握することができないため除いております。
 6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等について

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	766	641	—	766	641
	平成28年度	641	232	—	641	232
個別貸倒引当金	平成27年度	7,695	7,612	57	7,637	7,612
	平成28年度	7,612	7,539	99	7,512	7,539
合 計	平成27年度	8,462	8,253	57	8,404	8,253
	平成28年度	8,253	7,771	99	8,154	7,771

(注) 当期減少額のうち他は洗替えによるものであります。

○業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		平成27年度	平成28年度
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
製 造 業	1,104	1,091	1,106	1,104	1,104	1,091	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5	5	6	5	5	5	—	—
建 設 業	345	345	313	345	345	345	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	0	1	1	0	0	1	—	—
運 輸 業、郵 便 業	5	5	6	5	5	5	—	—
卸 売 業、小 売 業	816	873	884	816	816	873	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	298	160	256	298	298	160	—	—
物 品 賃 貸 業	0	0	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	3	10	3	3	3	—	—
宿 泊 業	1,261	1,396	1,399	1,261	1,261	1,396	—	—
飲 食 業	13	9	14	13	13	9	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	2,382	2,361	2,364	2,382	2,382	2,361	—	—
教 育、学 習 支 援 業	0	0	0	0	0	0	—	—
医 療、福 祉	6	5	—	6	6	5	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	725	670	621	725	725	670	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	6	7	8	6	6	7	—	0
そ の 他	635	603	701	635	635	603	—	—
合 計	7,612	7,539	7,695	7,612	7,612	7,539	—	0

(注) 1. 当金庫およびその連結子会社等は、会員の外国子会社への貸付けに対して個別貸倒引当金はございませんので「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種区分の「その他」には、保証金、出資金、未収リース料等に対する個別貸倒引当金を記載しております。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	平成27年度			平成28年度		
	格付適用有り	格付適用無し	そ の 他	格付適用有り	格付適用無し	そ の 他
0%	741	870,327	12,430	741	795,930	16,935
10%	—	91,837	34	—	93,165	12
20%	6,308	668,612	5,009	13,354	663,931	14,306
35%	—	50,899	—	—	53,169	—
50%	103,545	2,064	185	153,813	3,919	76
75%	—	192,861	—	—	205,862	—
100%	1,302	348,262	11,321	5,391	367,259	7,042
150%	—	2,529	2	—	374	—
200%	—	—	—	—	2,040	—
250%	—	3,749	—	—	3,912	—
その他	—	—	1,664	—	—	1,762
合 計		2,373,692			2,403,004	

(注) 1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 2. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 3. 「エクスポージャーの額」の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することができない投資信託等(以下「投資信託等」)です。
 4. 「告示で定めるリスク・ウェイト区分」の「その他」は、投資信託等に含まれているオフ・バランス取引およびデリバティブ取引等です。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		19,595	18,212	32,240	35,767	—	—
	①外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	2,063	2,053	—	—
	②地方公共団体金融機構向け	—	—	7,184	7,136	—	—
	③我が国の政府関係機関向け	—	—	17,709	18,891	—	—
	④地方三公社向け	—	—	2,860	3,221	—	—
	⑤金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	698	700	—	—
	⑥法人等向け	10,820	10,215	748	785	—	—
	⑦中小企業等向け及び個人向け	6,521	5,949	974	2,979	—	—
	⑧抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
	⑨不動産取得等事業向け	2,252	2,047	—	—	—	—
	⑩三月以上延滞等	1	—	0	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	80	10
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
① 投資信託等に含まれているものを除く派生商品取引	102	33	102	33
(Ⅰ) 外国為替関連取引	102	33	102	33
(Ⅱ) 金利関連取引	0	0	0	0
② 投資信託等に含まれている派生商品取引	435	623	435	623
(Ⅰ) 外国為替関連取引	386	573	386	573
(Ⅱ) 株式関連取引	49	49	49	49
合 計	538	657	538	657

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 「グロス再構築コストの額」および「グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額」について、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することができない投資信託等に含まれている取引については除いております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

● 連結グループがオリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

証券化エクスポージャーに関する事項はございません。

● 連結グループが投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

証券化エクスポージャーに関する事項はございません。

自己資本の充実の状況等について

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

○貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	19,393	19,393	26,239	26,239
非 上 場 株 式 等	8,980	—	9,015	—
投資信託等に含まれている出資等エクスポージャー	9,418	—	7,048	—
合 計	37,792	—	42,303	—

○出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	1,597	342
売 却 損	178	108
償 却	146	—

(注) 1. 連結損益計算書における損益の額を記載しております。
2. 投資信託等の裏付資産は含んでおりません。

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	887	1,598

(注) 投資信託等の裏付資産は含んでおりません。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額はございません。

(8) 金利リスクに関する事項

連結対象の子会社の金利リスクは僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識していることから単体のみ開示しております。